

原村商工業振興審議会 会議録

令和4年11月10日(木)

原村役場 講堂

午後1時00分～午後4時00分

出席

委員(7名) 宮坂早苗、佐宗利江、

牛山徳康、秋山静男、長田秀夫

小平春仁、田島豊

事務局 小池課長、阿部係長、牛山

1. 開 会 …宮坂早苗副会長

2. あいさつ …牛山徳康会長

3. 会議事項

1) 原村起業チャレンジ補助金の審査について

——事務局説明——

起業チャレンジでは平成25年から令和3年までに、申請22件、860万円の補助となっています。審査の際には審査票をご活用ください。次回より、事前に皆さんに資料をお渡しし、お目通ししていただけるようにします。

申請者説明 1. aさん

——質疑応答——

委員A：昨年のオリジナルワインの販売実績を教えてください。販売戦略ということで、新たに酒販店と契約をすることですが、どの程度まで進めていらっしゃいますか。

aさん：昨年はブドウに病気が出て収量が落ち96本のみ。その前の年は200本を完売しました。今年は800本ほどのワインができる予定です。酒販店との契約は近隣3軒ほどです。コロナ前は首都圏で売ろうと考えていましたが、現在はコロナで飲食店などが影響を受けています。現在は地元で軸足を置き、県内や諏訪地域で愛していただけると考えています。地域の酒販店の方では、積極的に畑を見ていただく方、畑を手伝ってみたいという方もいます。当ワインの魅力を分かって私の思いを伝えて販売して下さると思います。ネット販売は当面考えておりません。

委員 B：補助対象経費の中の醸造費用は 1800 本の予定でご記入されているようですが、実際は 800 本でよろしいですか。

a さん：はい。当初 1800 本を計上しましたが、そこまで収穫が伸びませんでした。

委員 B：概算で 88 万円ほどの醸造委託費でしょうか。

a さん：はい。ただし今年から委託料が上がるということでした。

委員 B：ご自分で醸造をされているそうですがこれくらいは経費が必要ということですね。

a さん：はい。自分でやる、やらないで金額はあまり変わらないでしょう。通常はブドウを渡し瓶に入ったものを受け取るのですが、それでは自分の勉強のために醸造に携わらせてもらっています。

委員 C：ピノ・ノワールの他にもブドウを育てていますか。

a さん：他に赤 3 品種。白 1 品種です。

委員 C：どんなスパークリングワインを目指していますか。

a さん：スパークリングに瓶内で二次発酵させるものと、炭酸を強制的に入れて詰めるだけの 2 種類があります。有名な「シャンパーニュ」として売ることができるのは 15 か月間、瓶の中で保存したものだけです。同じような製法をするとクオリティは高くなりますが、手間や時間がかかるので価格も上がります。しかし味は全く違い、私はシャンパーニュ方式のスパークリングワインを目指しています。

委員 C：どこで買えますか。

a さん：諏訪圏域 2 店舗、その他にも数件と今後畑を見てもらうなどして販売をお願いしたいと思っています。

委員 C：日本ワインはすでにブランド化されており、特に輸入ワインと競合する必要がないように思うがいかがですか。

a さん：海外ワインは安いものから良いものまで幅があります。日本のワインはそれと比較すると高めの価格設定となっています。ブランド化していく上では日本ワインという部分を出す必要があると思っています。

委員 D：絞る量、販売本数はどのくらいで企業としてやっていけますか。

a さん：ワイナリーの経営は非常に厳しく、小規模は経営が厳しい。植えて 4 年後にブドウ収穫、ワインを樽で 1 年寝かせるなど、最低 5 年はかかります。そこで家族経営で経費をかけずまわしています。ですが、ご説明したように他産業との組み合わせで色々なことをやっていく中でお金を地域全体で回せると思っています。小規模ワイナリー同士が協力する必要もあるし、経営の厳しさはあると自分でも思っています。

委員 E：高原の気候を生かすことで地域的で個性なワインができると説明していただいた。八ヶ岳西麓ワイン特区の中でも市町村や構造線をまたぐなどで地域によってワインが大きく変わるようなことがありますか。八ヶ岳の麓のどの位置かによってエリアで影響があるのでしょうか。

a さん：ヨーロッパでは同じ川でも右岸・左岸などと分けることもあります。細かく分けることによって、お客さんには今度こちらのワインを飲んでみようという面白味になると思う。今回、信州ワインバレー構想ということで県で新たに地域の見直しが図られるようですが、八ヶ岳西麓で指定していただければ、その先の中身は自分たちで工夫できると思います。

事務局：ピノ・ノワールは原村での栽培が向いていますか？

a さん：気象条件は原村に合っています。ピノ・ノワールは逆に暖かい地域ではおいしく作ることはできません。気象条件に対して、品種さえ間違わなければ原村で非常に良いワインができると思います。

申請者説明 2. b さん

——質疑応答——

事務局：猫は泊まれませんか。

b さん：リクエストはあります。犬については自分も理解しており、行動様式を踏まえて建築設計をしましたが、猫に対する対策をしてありません。快適な設備の維持もお客様を迎えるうえで大切なことなので、今のところはお断りしています。隣にもう一棟できるならば、猫対応もできたら良いと思っています。

申請者説明 3. c さん

——質疑応答——

委員C：通年営業はされますか。

c さん：年末年始は休業し、1月は営業します。1月末から2月の冬季はコロナの状況を見てインドに行く計画を立てています。

委員C：インド料理を選ばれたのはなぜですか。

c さん：最初は美術をきっかけに食事にも興味を持つようになり、インドにはまっていったような状態です。

委員B：原村とインドに共通性のようなものがあるでしょうか。

c さん：インドは山岳地帯で北の方はヒマラヤ山脈があり山の麓に住んでいる方が多くいます。原村で食用ほおずきがあると思いますが、北インドではほおずきを売っており味も原村に似ています。朝晩の気温の寒暖差などが似ていて、野菜が似ていると思います。

申請者説明 4. d さん

——質疑応答——

委員B：セミナーはどちらで開かれたのでしょうか。

d さん：オフラインは大阪と東京です。基本的にはオンラインとなっています。

委員B：原村だと小規模になりませんか。

d さん：どのくらいの規模でできるか不明ですが、ぜひ原村に来ていただいて、この素晴ら

しさを見ていただきたいと思います。

委員B：原村への移住の経緯を差しさわりのない範囲でお教え願えますか。

dさん：関西におり、こどもが生まれて環境の良いところで生活したいとさまざまところを見てきましたが、原村に惹かれて移住しました。

委員B：教員をやめられる決意に驚きました。

dさん：3年なんとか頑張ってきました。

委員A：損益計算書の中の外注費はどういうものか教えていただけますか。

dさん：動画の編集、動画のタイトル画面の作成、コーチングの業務委託をしています。

委員C：経費に会社設立費用とありますが、会社はすでに設立されていますか。

dさん：チャレンジ補助金の申請条件が起業から3年以内という条件で、実際に設立したのは以前で、設立時の経費は払い終わっています。

委員C：動画編集用のパソコンには特別なものが必要ですか？

dさん：動画を編集するパソコンはハイグレードなものでないと難しいです。

委員C：ホームページなどの作成は村内の企業に委託されていますか。

dさん：ホームページを現在依頼している方は村外の方ですが、間もなく原村に引っ越して来られます。その方に継続的にお願いしたく考えています。

委員C：コンサルなどは経費が掛からない事業というイメージです。

dさん：確かに飲食業などと比較して材料費などはかかりません。

事務局：その他にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

2) 原村商工業活性化補助金の審査について 4件

事務局：各自採点をしていただき、集めさせていただきます。

委員C：過去の費用も対象になりますか？

事務局：当該年度のみです。過去の費用は全体枠を見るために記入していただきました。

委員B：農業に関して補助金を出さないのではありませんか？

事務局：ワイン特区を取った際にはブドウ栽培に別途補助金がありました。

委員B：昨年度、ワインの醸造は起業と考えて良いということになりましたね。

事務局：平成29年はブドウの栽培に対して補助金が出ませんでした。令和2年は醸造に関してチャレンジ補助金を支給しました。

委員B：あくまでも産業振興で農業は別ということですね。今回も説明があった機械は農業にあたり、醸造委託費は経費として対象になるのではないかと。

事務局：そのように考えられます。

委員E：以前は、なぜブドウを作ることが補助金の対象にならなかったのでしょうか。

委員B：農業だからということですか。

委員E：農業ではあっても起業に変わりないように考えますが。

事務局：その時の委員の皆さんの考え方によるところもあり、同じ農業でも加工や流通販売は認定になったことがあります。

委員B：加工や流通は当然良いと思います。醸造も良いと思います。

事務局：農業生産や圃場に関わることは農業の補助があります。

委員 C：農業をどうするか、また昨年上がったように、起業した後に申告をする、そのことを実績報告書で確認できるようにお願いします。また、必ず何年は継続するというようにしていただきたい。

事務局：チャレンジ補助金の認定後 3 年は実績報告をすることになっています。

委員 B：3 年、5 年は長いけどワイン作りなどは時間がかかる。

事務局：会社を立ち上げたのはここでということです。

委員 B：ブドウはこれまで作っていたが、ワインを作る会社を立ち上げたということでしょう。

委員 C：事業内容のワイン用ブドウの栽培とありますので、ここを削除しワインの醸造と販売で判断してはいかがでしょうか。

事務局：皆さんでそのように考えを揃えていただけますでしょうか。

委員 E：起業チャレンジはどのような業種でも良いのでしょうか。

委員 C：4 番目の方は補助金はいらないのではないかと考えました。

事務局：皆さんそれぞれの判断で審査していただければ良いと思います。

委員 B：外から人が来て新しいことをやってくれるのは悪いことではない。

——休憩・集計——

事務局：再開します。集計を発表します。1 番目の方について対象額 50 万円、3 番目の方は 30 万円の補助金、4 番目の方に 30 万円で一致し決定しました。2 番目の方で 30 万円と 50 万円のご意見で割れておりますので皆さんで協議をお願いいたします。

委員 F：村の予算があるのであれば、補助金であるのだから高い方にとって差し上げれば良いのではないかと。

委員 B：夏場の犬は暑さに弱い。観光地として犬をあたたかく迎えるのは、避暑地としても大事なことだと思います。

事務局：委員から、補助金であるので高い方で決めてはどうかというご意見がありましたがいかがですか。

委員 E：賛成です。

事務局：では 2 番目の方も 50 万円で決定します。

2) 原村商工業活性化補助金の申請について

——事務局説明——

事務局：4 件 3 事業者についてご意見や質問をお願いします。

——異議なし、決定——

3) 制度資金の申請状況について 令和4年10月現在

——事務局説明——

事務局：質問、ご意見等をお願いします

——特になし——

4) 令和3年度 商工業振興事業について

——事務局説明——

事務局：質問、ご意見等をお願いします

——特になし——

4. その他

1) 長野県信用組合茅野支店、宮川支店の制度資金加盟について

——事務局説明——

事務局：全体を通してご意見ありますか。

委員 C：起業チャレンジの実績報告はまた今後行うのですか。

事務局：起業チャレンジを受けて3年目になる方は、お越しいただいて皆さんの前で発表していただきます。

5. 閉 会 小池課長